

きずな



発行：観音寺市民生委員児童委員協議会 会長 高橋 勝久 住所：観音寺市坂本町一丁目1番6号



「やりがら」と「つとえぬ」

観音寺市民生委員児童委員協議会

会長 高橋 勝久

二年近く前に、今期の委員の委嘱を受けて、初めて委員になられた方も、すっかり活動に慣れてそれぞれの地域で活動のことと思われず。地域で活動をしていると、委員をしていて「やりがい」を実感したり、時には「しんどい仕事だ」と感じることもあると推察します。

私たちの機関紙である「きずな」第3号では、このような委員活動を実践する中で感じたことをざつとばらんに書いていたきたいとお願いました。

私自身も、高齢者世帯や一人暮らしの高齢者宅を訪問して、お話をお聴きする中で感じることも多くありました。

ある高齢者世帯では、実態調査にお伺いすると、個人情報保護が云々されている時に、市役所で住民票から打ち出したら、そんなことはすぐに分かるはずでしょう。なんでいちいち貴方に言わなければならないのですか」とけんもほろろに言われました。その言い方がキツイので、どうして、こんなに言われながら仕事をしなければ・・・と思しんどいこともあると感じました。

一方、高齢者宅を訪問して、お話しをしている間に、教えら

れることが非常に多くあります。人生の先輩として、こんなにすばらしい生き方をしてもらえるのだと感じられることがよくあります。

家の内外がきちんと片付いていて、時間を見つけては家庭菜園で野菜づくりに精を出しておられる。できた野菜を日々の料理に活用しているのは素晴らしいことだと教えられます。一人暮らしでも家に籠もることなく、サロン活動や老人会活動にも積極的に参加されている方もたくさんいらっしゃいます。私自身、将来老いを楽しく前向きに生きていくヒントを与えられます。

一昔前には、高齢者の生き方の見本は本当に少なかったのですが、民生委員・児童委員をしていると、高齢者と接する機会が格段に多くなります。身近に見本を示していただき、ありがたいことだと思えます。

地域の高齢者が、それぞれに自立して生活の質（QOL）を保って、安心して生活ができることを願って活動を続けたいと思っています。民生委員・児童委員の仕事は、「やりがいがある」か、それとも「しんどい事が多い」か、皆様はどちらの思いが強いでしょうか。

民生委員・児童委員に なって思うこと



早いもので、委員を引き受けて一年半が過ぎようとしています。この間に何ができたか、少しは皆さんのお役にたっているかと思うと、大変心もたない日々です。担当地区を回って痛感したことは、自分が思っている以上に高齢化が進んでいることです。観音寺市の65歳以上の人口が19,021人で高齢化率が30.5%、一人暮らし高齢者は1,665人、高齢者の占める割合は8.8%となっています。一人暮らし高齢者の方と話をし、寂しさをいかに解消するかが大きな課題と感じました。

私たちが子どもの頃は、隣近所の方が縁台に集まって、わいわいがやがやと賑やかでしたし、まるで親戚のような親密な付き合いをしていました。生活が豊かになって、各家庭に門扉や庭ができて、隣へ用事で行くのにもチャイムを鳴らさなければならなくなりました。それと同時に無言のバリアーが張り巡らされ、親密さが次第に薄れていき、よそよそしさを感じるようになりました。特に用事がなければ隣の人と話もしなくなりました。偶然出会っても、お互いに頭を少し下げただけで、ほとんど言葉も交わしません。

夕方30分ほど散歩をしています。人と話をすることはまれです。このことが、一人暮らし高齢者の方を住みにくくしていると感じました。皆さん、お互いに声を出し、気持ちのよい挨拶をしませんか。

挨拶の輪が広がり、次第に気持ちをなごませていくと、一人暮らし高齢者の方に声をかける雰囲気も自然に作り出していけるのではないかと思います。

コミュニケーションの大切さ

私たち民生委員・児童委員が活動する際に大切になる「コミュニケーション」について考えてみます。

私たちは、地域の高齢者であれ、若い世代であれ、どのような方とも楽しくコミュニケーションが取れる力を身につけておきたいものです。

私は、傾聴ボランティアの研修を受けて、大変役に立ちました。初対面の時から、「心が通じ合える」コミュニケーションが図れば、ベストだと思っています。

相手の方が、対話の中から、持つことができなければと後悔

することがよくあります。実際のコミュニケーションでは、いつも思いがけないことや偶然の事に出くわします。自分の考えの伝え方や、表現の仕方に、それに相手の方の言い分を、共感を持ってしっかりと聞いてあげる力を磨いていきたいと考えています。

信頼ときずな

民生委員・児童委員、主任児童委員ってどんな事をすればいいのだろうかと思いつきながら引き受けたものの、若輩の身で経験の少ない私に何ができるのだろうか

か、そう思いながら地区のイベントや研修会などに参加させていたでいます。高齢化、少子化は、どこの地区も同じですが、年々高齢化が進み、子どもの数も激減していく一方です。そこで、私達の役割が大切になってくると思います。一人暮らしの高齢者、核家族の家庭では、それぞれ悩みや不安、いろんな思いを持ちながら生活している人がいると思います。私自身も、どこへ行って相談すればいいのか、誰に聞いたらいいのか、民生委員・児童委員としての役割や存在などもよく分かりませんでした。きつと地域の人達も同じ思いをもっていると思います。できる限り地区のサロンや行事、子ども達の集まる会

などに参加させていただいて、民生委員・児童委員の存在を分かっていたら、行事などを通して会話をすることで、信頼関係を持ち、心を開くことができると思います。人との絆は、信頼関係があつて結ばれると思います。私はこれからも地域の一員として、身近で信頼される存在でいられるように努力していきたいと思っています。





香川おもいやり ネットワーク事業

人と人をつなぎ、ふだんの暮らしを支え、
「福祉でまちづくり」

「香川おもいやりネットワーク事業」とは

平成27年4月から香川県内の社会福祉法人施設や社協、民生委員・児童委員をはじめ関係機関・団体が協働し、「生活のしづらさ」を抱え支援を必要とする方をトータルで支える仕組みづくりをめざして、「香川おもいやりネットワーク事業」を実施することになりました。

「香川おもいやりネットワーク事業」は、社会福祉法人（社会福祉法人施設と市町社会福祉協議会）が中心となり民生委員・児童委員をはじめ地域の福祉関係者と連携して、取り組んでいます。さまざまな原因で生活に困っている方たちに寄り添いながら、訪問・相談等の支援活動等を通じ、誰もが住み慣れた地域で、人と人がつながる中で、その人らしく自立した生活を送ることができる「ふだんの暮らし」を、地域の中で進めています。

一昨年十二月に、委嘱状を受け取って以来、約一年半が経過いたしました。それまでに全然関心も興味もなかったのに、引き受け手がいないということで、何となく引き受けました。最初の頃の説明会や研修などを受講しているうちに、これは大変だぞと思いはじめました。自分の住

んでいる自治会と、隣の市営住宅が担当になっておりますが、全部で二百十世帯ほどです。最初からある程度は予想していたのですが、やはり市営住宅の把握は大変です。

入居、退居の明細は言うに及ばず、個々の部屋の入居者の詳細も分かりかねる場合があります。

突然電話がかかって自宅に来て「入院して手術するので保証人になってくれ」「今月の電気代が払えないのでお金を貸してくれ」など、前任者から、また社協からも「そういうことに応じてはだめだ」と、言われてい

るので、丁寧にお断りしております。

一週間に二日もしくは三日に、一回数時間でも時間を作って、自分の担当エリアを歩くように努めております。個人の懐の中に入っていくか細い詳細は把握できませんが、一線を引いておかないと深入りしすぎて、どうにもならなくなってしまうそうです。単純に社協との連絡係と割り切って連絡は密にしておりませんが、三年の任期半分が終わりましたが、まだまだ初心者です。これから前に向かって一歩ずつ前進してまいります。

民生委員・児童委員になって

引越して来て間もなく、悩ませているのは、担当地域の自治会長から民生委員・児童委員を引き受けて欲しいとの話があつたが、近所の人の名前も顔も家も分からないのでお断りした。数年後、また話があつたので引き受けることにした。

【活動のやりがい】民生委員・児童委員になって間もなくの頃、一人暮らし高齢者を訪問したとき「今度は男の人がなつたので、地震などの災害のときに心強い」「いい役を引き受けたな、あんた頑張りや」などと励まして頂いたことは、今も心の支えになっている。

また、いきいきサロンでは、民生委員として挨拶を求められるが、参加者は私よりもずっと年長者で、これまで病気や怪我に打ち勝ってきた人たちである。テレビや新聞等で得た熱中症や食中毒予防、寒冷期の入浴時の注意事項などについて話をしていくが、聞いていたでいて、ホッとしている。

【活動のしづらさ】一番頭を悩ませているのは、担当地域の人の「名前・顔・家」をどのようにして覚えるかである。幸い、前任者から引き継いだ「安心マップ」等の資料、図書館でコピーした住宅地図や自治会総会、地域の行事等に参加することで徐々に覚えていった。

しかし、自治会に加入していない世帯については、今もほとんどが分からないのが現状である。

担当地区は、若い世代の流入で小学生も多く、しかも表札を掲げていない家が多いのでなおさら困難である。民生委員・児童委員の仕事は大変であるが、しっかりとやらなければと思っている。

【活動のしづらさ】一番頭を



一人暮らしの方の 入所にかかわって

私の担当地区に一人暮らしの元氣なSさん(当時九十一歳)が住んでいました。耳が遠く週二回のゴミの日には手押し車で必ず出しに来ていました。私が安否確認のため『声かけ』をしていると、何かあるごとに、訪ねてくるようになりました。

ところがある日を境に、異変を感じる出来事が起こるようになりました。亡くなっていない人の、お悔やみの話しをしたり、ご近所に

「泊めて欲しい」と長時間居座ったり、夜中には路上に出て警察のお世話になったりするようになりしました。その都度、社協に連絡をしてお対応していた、

「不安定な足取りで病院へ向かった」と連絡があり、駆けつけてみると、医師から「食事は取っていないようだが、水分を取っていたので生命には別状がなかったの

この旨、社協に連絡すると、福祉事務所から連絡があり、施設に緊急入所となりました。

翌朝、介護認定の立ち合いのため、施設に向くと、Sさんは笑顔で迎えてくれ、「辛いことはない」とのこと、ホッとしました。その後、施設で転び、病院での治療後に市外の施設へ入所したと福祉事務所から、連絡がありました。このことにより、民生委員・児童委員の仕事は、行政機関につなぐことが大切だと分かりました。

この事例は、私が民生委員・児童委員を拝命して半年目の出来事で、何処まで介入して良いか不安な気持ちの中にあつたので、私にとってSさんの件は印

象深く、高齢者を見る目も一変したものになりました。

現在、担当地区は七十五歳以上の一人暮らしは二十一名です。人口減少の中で今後はますます高齢化が進むと同様に、一人暮らしの世帯が増加すると推測されています。

行政機関、社会福祉協議会を中心に地域住民の連携がますます重要になるものと感じています。



今、思うこと...

これまで、海岸清掃や砂絵の砂ざらえ、老人ホーム訪問等々、色々と参加して来ました。それでも、役割が大きく違い戸惑いました。

縁あって民生委員・児童委員となり、前任者との引継ぎで、十数名の人々と知り合い、自宅訪問等を始めて一年半、いまだに名前を覚えられない人や、いつ行っても不在でなかなか会えない人もいますが、いつも優しい笑顔で迎えてくれます。肩の力が抜けました。友達の家に行くようにいけばいい、そう、思いました。「元氣だよ」と笑顔。「顔色悪いで。大丈夫なの」と心配そうな目。お互いいつもいい状態とは限らない。外出している時もあるし、病気の時もある。会える時もあれば、会えない時もあり、何十回も話した人も、また数回の人もいます。みんな笑顔で受けてくれる。

給食サービスで散らし寿司をつくり、配っていくとみんな喜んでくれる。老人ホームへ行くと「また来てくれたね」と喜んでくれる。それでいいのだと思います。

今、私は三つの自治会を担当していますが、他の二つは自治会間の交流や地域での交流もありません。民生委員・児童委員になって初めて行きましたが、訪問する人以外は全くの他人。姿を見かけると挨拶はするのですが……。一年半たっても不審者扱いの視線を感じる場合があります。でも、仕方ないですね。笑顔の繋がりもできていることを大切に、これからも笑顔を広げていきたいと思ひます。



年齢や障がい種別に関係なく、生活にしづらさを感じている人達の相談に応じます。

観音寺福祉総合相談センター

電話 25-7752

一人ひとりの住民が地域社会とつながりを持ちながら、地域で暮らし続けられるために、一緒に考えます。

『新米・民生委員の体験談』

人付き合いが苦手な私が、民生委員・児童委員を戸惑いながらも引き受けて一年九か月が過ぎました。

就任直後、初めて行った一人暮らし高齢者実態調査でA

さんのお宅に伺いましたところ『仕事をするのが体力的に限界に近いので、生活保護を受けたい』と言われましたので、いったん自宅に戻り資料を確認してみました。そして、再度訪問しAさんの話を聞くとともに丁寧な説明に心掛けました。その後、度々訪問して

いていましたが昨年十月、再びAさんから「しんどい、生活保護を受けたい」と悲痛な声で電話がありました。私は、Aさんの電話の声が気になり急いで訪問したところ、話しかけても口数は少なく定期健診も受けていませんでしたので「何よりも健康が大切ですよ」と言って近くのバス停の時刻表と生活保護手続きの場所をお伝えしました。Aさんは

糖尿病の持病があり緊急連絡先になつていて息子さんからお話を聞くと「母はアルコール依存症で自分に甘いから立ち直れないです」と声を絞りだすように言われました。

Aさんは昨年の十一月には、自宅の路上で転倒しており、また、今年二月には自宅のベツドの上で衰弱し救急車で病院に搬送されています。現在は生活保護を受けられ病院で治療中ですが、この間息子さんからも電話があり、退院後の話も出ましたので、回復には向かっているようです。これからは、関係機関のサポートも大切ですが、Aさん本人が健康状態を良好に保ち『自立できる精神力』が大切だと思います。

日頃の活動の中で助言をいただいた地区社協の皆さん、先輩民生委員・児童委員の方々と今後も連携して地域を見守っていききたいと思えます。

地域の小さなつなぎ役

五月中旬、担当地区の一人暮らし高齢者Aさんが、救急車で搬送されたとの知らせを受けました。Aさんは市外で長年勤めを終えられた直後に奥様を亡くされ、失意の中生活の場を郷里に求められた九十歳の方です。これ迄、市外に住む妹さんの折々の訪問を支えに、地域の方々とは少し距離を置き、悠々自適の一人暮らしを続けてこられました。

を紹介されるお姿は、とても印象的でした。ところが、三月下旬、頼りにしていた妹さんを突然失い、Aさんは大きな衝撃を受けました。当面は、心優しい姪御さんの援助にすぎりましたが、仕事と家庭を持ち市外在住の姪御さんからの支援の限界は明らかになりました。この事に茫然としたAさんは、次第に生気を失い、心を閉ざしていくようでした。

時折、安否確認のため、お訪ねすると、かつて趣味で描かれた油絵や亡き奥様の手作り人形

このような背景の中で起こった転倒事故でしたが、幸いにも近所の人の機転や遠縁の方々の

援助もあり、Aさんは事なきを得ました。

今回、私は以前に「ひろば」の中で目にとめた『民生委員・児童委員はつなぎ役』の言葉に促され、早速Aさんの状況を社協に報告し、そこでの助言を得て、姪御さんとともに地域包括支援センターに相談し、高齢者を支え見守る、市のサポート体制へとAさんを誘いました。

最近のAさんは、介護認定の結果を待ちながら一人ではない自分」に気づき、新しい居場所を前向きに模索し始めたようです。



共同募金のあゆみと民生委員・児童委員

大正後期から昭和初期にかけて、全国各地の方面委員（民生委員の前身）は、世界的不況のさなか「歳末同情募金」をその中心となって募り、義援金品の配布を行いました。

戦後、民生委員制度に変わった昭和22年には、厚生省（当時）の調整により「共同募金」と一元化されました。民生委員・児童委員が中心となって歳末の時期に「たすけあい運動」が展開されました。それが後に社会福祉協議会と共同募金会、民生委員児童委員協議会の三者が推進主体となる「歳末助けあい運動」へと発展しました。昭和34年には、「歳末助けあい運動」をはじめ、各地、各団体の募金運動と共同募金運動が一元化され、共同募金運動が10月から12月までの三か月間の募金になりました。

このような事から、毎年実施されている共同募金は、「自分の住む町を良くするしくみ」として、民生委員・児童委員も活動に関わっています。



「活動のやりがい」

定年退職後、地域の事情や実情が十分に分からないまま民生委員の仕事を引き受けることになりました。未知のことですが、自分のできることを精一杯やろうと決意を新たにしました。

今は、折に触れ一人暮らし高齢者の自宅訪問や灯火の確認をしています。訪問すると「一週間も人と話しをしてないんよ」と喜んでくれます。ある人は、長い間、胸に貯めていたことを矢継ぎ早に話してくれ、相槌を打つこと四十分帰りには微笑みを浮かべ見送ってくれました。あるお宅を訪ね「デイサービスは楽しかったですか」と尋ねると「楽しかった」と明るい返事で迎えてくれます。また、娘さんが毎日世話に来るのを見て親を大切に思う気持ちに心打たれます。ある人は、夕方に子犬を散歩させています。私も時々犬と加わり世間話をしたり、漬物の漬け方を教わったりします。前向きに生きている人は、心も体も元気だなと感心しています。皆さんから元気をもらい、私も地域の行事であるあじさいの管理作業、高齢者へのお寿司づくり、三世代交流のうどんづくり、防災訓練の炊き出し等に積極的に参加をしています。そして、研修会で学んだ

④ 相槌をうつ、⑤ 急がせない ⑥ うなづき
⑦ 笑顔で ⑧ オウム返しで、を心に刻み、
今日も活動のやりがいを感し、楽しい日々感謝をしています。



雲辺寺登山は、毎年楽しみにしています。



地域ぐるみで大勢の参加者と交流しました。



小学生と通学路と一緒に歩き危険箇所をチェックして警察に伝えます。

フォトアルバム

— 民生委員・児童委員の日 —



愛育会と台同での夕涼み会。地域の子ども達と交流しました。



子ども達と一緒に下校し、安全確認・声かけしました。



自分たちの暮らす町の歴史や町並みを知るため、小学生と一緒に歩きました。



編集後記

会報紙「きずな」第3号を発刊することができました。最近、民生委員・児童委員活動も徐々に増えてきていますが、そのような中で今回は一期目の方を中心に民生委員・児童委員としての「やりがい」「おもい」を綴っていただきました。投稿していただきました委員の皆さま方にお礼申し上げますとともに、この会報紙が、各機関、各地区民児協の資料として活動の一助になれば幸いです。

(編集後記 合田守和 表紙題字：富原一郎 表紙スケッチ画：高橋康員)



オレンジリボンは子ども虐待防止のシンボルマークです。主任児童委員が手作りで作成しています。